

令和6年第2回

常総衛生組合議会定例会会議録

令和6年10月1日

令和6年第2回常総衛生組合議会定例会議事日程

令和6年10月1日（火） 午後3時30分開会
常総衛生組合大会議室

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 管理者報告
- 日程第4 認定第1号 令和5年度常総衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第3号 常総衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第4号 常総衛生組合監査委員条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第5号 常総衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- 日程第8 議案第6号 常総衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例
- 日程第9 議案第7号 令和6年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）

出席議員（6名）

1番	倉持欣也君	3番	滝川竜雅君
4番	マクキム洋子君	5番	吉田稔之君
6番	大澤清君	7番	山本広行君

欠席議員（2名）

2番	青木浩美君	8番	坂野茂実君
----	-------	----	-------

地方自治法第121条の規定により議案等説明のため出席を求めた者

管理者	小田川浩君
副管理者	神達岳志君
副管理者	松丸修久君
副管理者	木村敏文君
監査委員	成島辰夫君
会計管理者	杉田卓生君
事務局長兼総務課長	石塚英明君
施設管理課長	中山幹夫君
総務課主査兼庶務係長	臺匡史君
総務課庶務係長	鈴木隆弘君
施設管理課主査兼第一施設係長	羽田優子君
施設管理課主査兼第一施設係長	大藤敬士君
施設管理課主査兼水質管理係長	片倉俊明君

開会 午後3時30分

○副議長（山本広行君） 副議長の山本でございます。青木議長が急用のため欠席ですので、代わって私が議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

定例会に入る前に、報告事項がございます。任期満了に伴う常総市長選挙が7月7日に行われ、神達岳志市長が見事再選されました。心よりお祝ひ申し上げます。

ここで神達市長から一言御挨拶をお願いいたします。

○副管理者（神達岳志君） 引き続き副管理者として、皆さんと一緒に頑張りたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

○副議長（山本広行君） ありがとうございます。神達市長には、引き続き常総衛生組合の副管理者として組合運営に御尽力賜りますようお願い申し上げます。

これより本会議に入ります。

ただ今の出席議員数は6名です。欠席議員は、青木浩美君、坂野茂実君の2名です。

定足数に達しておりますので、令和6年第2回常総衛生組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による議案等説明のための出席者は、別紙により御配付のとおりであります。

○副議長（山本広行君） 日程第1，会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、3番滝川竜雅君と4番マクキム洋子君の2名を指名いたします。

○副議長（山本広行君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。会期を本日1日といたしたいと思ひます。御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○副議長（山本広行君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

○副議長（山本広行君） 日程第3，管理者報告についてを議題といたします。

小田川管理者の報告を求めます。

○**管理者（小田川 浩君）** 皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、令和6年第2回常総衛生組合議会定例会に、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

組合議員の皆様には、日頃から本組合運営に、御理解、御協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

現在、本組合では、構成4市のし尿及び浄化槽汚泥をトラブル無く、順調に処理しているところでございます。

今後も、し尿処理並びに事務処理につきまして、適正かつ効率的な運営を行うとともに、収集体制を確保し、環境衛生の保全に努めてまいります。

し尿処理の状況でございますが、令和5年度の年間処理量は、3万1,074 kℓで、前年度比3.51%の減少でございました。ここ数年、平均で3%程度減少しており、令和5年度も同様の傾向でございました。

内訳としましては、生し尿が10.5%、浄化槽等汚泥が89.5%の割合となっております。

現在、施設の稼働につきましては、搬入量の減少に伴い、100 kℓ施設1系列で処理し、汚泥処理工程に関しては、週2日の運転に集約しております。

令和5年度に実施した精密機能検査におきましても、「現状において処理機能に支障はない」との結果となっており、今後も適切な運転管理、点検保守、補修整備を実施することにより、処理施設の適正管理を進めてまいります。

本定例会に提出いたしました議案につきましては、令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定案件、条例の一部改正2案件、新規制定2案件、令和6年度一般会計補正予算の合せて6案件でございます。

詳細につきましては、後ほど、説明いたしますので、御審議いただき、何とぞ御可決を賜りますよう、お願い申し上げます、管理者報告といたします。

○**副議長（山本広行君）** 日程第4、認定第1号 令和5年度常総衛生組合歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。小田川管理者。

○**管理者（小田川 浩君）** 認定第1号 令和5年度常総衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。本案の提案理由を申し上げます。令和5年度一般会計歳入歳出決算は、収入済額3億9,747万1,821円、支出済額3億3,749万2,250円、差

引額 5,997 万 9,571 円が翌年度への繰越額となります。ここに組合議会の認定を求め
るものでございます。以上です。

○副議長（山本広行君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。石塚事務局長。

○事務局長（石塚英明君） 令和5年度の決算の概要について御説明いたします。

決算書4ページを御覧ください。令和5年度常総衛生組合一般会計歳入歳出決算書
でございます。

歳入です。一番下の歳入合計欄、予算現額3億9,298万4,000円、調定額と収入済額
は、3億9,747万1,821円の同額で、不納欠損額と収入未済額はございません。予算現
額と収入済額との比較は、448万7,821円の増でございます。こちらは、5款諸収入に
おいて、緊急的につくばみらい市小絹水処理センターの汚泥の受入れをした際の汚泥
処理に係る費用を歳入したことによるものでございます。

続きまして、5ページ歳出を御覧ください。

一番下の予算現額3億9,298万4,000円、支出済額は3億3,749万2,250円で、執
行率は85.9%、不用額は5,549万1,750円です。不用額の主なものは、施設を稼働さ
せる電気料金、汚泥の乾燥焼却に使う重油の購入費、また、使わなかった予備費等ご
ざいます。

歳入決算額から歳出決算額の差引き5,997万9,571円が、翌年度への繰越額でご
ざいます。

続きまして、事項別明細書にて、主要なものについて、千円未満切捨てで説明させて
いただきます。

6・7ページをお開きください。まず歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1節普通分担金、収入済額3億4,026万2,000円。分担金総
額に対する各市の負担は、備考欄にありますように、常総市が36.47%、守谷市が9.91%、
坂東市が32.77%、つくばみらい市が20.85%でございます。なお、分担金の算出方法
は、この令和5年度から、議会費及び総務費が4市均等割、衛生費及び予備費が処理実
績割に変更となっております。ベースとなる処理実績は、令和3年度のものでございま
す。

次に、2款使用料及び手数料、1節手数料、収入済額1,118万6,000円ございま
す。投入手数料は、し尿投入量10ℓ当たり3.6円で、年間投入量は3万1,074kℓござ
います。前年度比マイナス1,129kℓ、率にしますとマイナス3.51%と減少しておりま

す。また、投入量については、参考資料②に直近5年間の推移を示しておりますので、御確認願えたらと思っております。

次の3款財産収入，1節物品売払収入はございませんでした。

次の4款繰越金，1節繰越金，収入済額4,137万8,000円は，前年度繰越金でございます。

次の5款諸収入，1節雑入，収入済額464万4,000円。冒頭で申し上げましたが，小絹水処理センター濃縮汚泥処理料434万6,000円がございましたので，収入済額が増えております。

歳入については，以上となります。

続きまして，歳出を説明します。8・9ページをお開きください。

1款議会費，支出済額51万円。定例会2回及び臨時会1回の開催，また，昨年10月に実施しました福島県内のし尿処理組合への議員及び正副管理者の合同視察研修に係る報酬，費用弁償などがございます。

次に2款総務費，1目一般管理費，支出済額1億2,185万7,000円です。

1節報酬の備考欄，会計年度任用職員報酬309万2,000円ですが，毎日のバキュームカーの受付業務，乾燥焼却運転日における補助作業の報酬でございます。

2節給料，3節職員手当等，4節共済費は，職員12名分の人件費でございます。そのうち，3節職員手当等，備考欄下から3番目，特殊勤務手当144万8,000円は，令和5年度までは全員への支給でしたのでこの額となっておりますが，令和6年度からは，処理場内で清掃作業した場合に支給する条例改正を行っております。

続きまして，10・11ページをお開きください。

10節需用費から17節備品購入費までは，組合の事務的な経費でございます。

中程の12節委託料，備考欄の一番下，視察研修業務委託料28万6,000円は，先ほど申し上げました合同視察研修のバス運行費用となります。

18節負担金，補助及び交付金，職員派遣負担金2,266万5,000円は，つくばみらい市から派遣されている事務局長及び施設管理課長の人件費負担金でございます。

その下，2目公平委員会費，支出済額5万2,000円は，公平委員3名分の2回の研修に係る報酬及び費用弁償でございます。

次に12・13ページをお開きください。

2項監査委員費，支出済額6万6,000円は，監査委員2名分の報酬と費用弁償でございます。

続きまして、3款衛生費は、処理場の運転管理、維持にかかる費用でございます。

1目施設管理費、12節委託料、備考欄一番下の精密機能検査業務委託料264万円は、先ほど小田川管理者から管理者報告がありましたが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則で定められた3年に1回の検査でございます。

次の14節工事請負費、支出済額3,938万8,000円でございます。こちらは、参考資料①工事契約一覧表に、工期、業者名を示しておりますので、合わせて御覧ください。

決算書の備考欄、1行目砂ろ過ろ材交換工事から6行目第二施設トランス・コンデンサ工事までは、当初予算計上分の工事で、滞りなく終了しております。

一番下の汚泥乾燥焼却設備動力操作盤ファジィ制御ユニット更新工事は、令和4年度において明許繰越しし、令和5年度に完了したものでございます。

不用額1,815万円は、これらの契約差金と、令和5年秋から不調が現れた汚泥焼却炉の攪拌アームがございまして、そちらの交換工事を検討し、予算流用1,626万9,000円したものの、年度内に終了しない見込みとなったため、発注せずに不用額となったものでございます。この汚泥焼却炉攪拌アーム工事については、令和6年度になってから施工業者が半年間で完了できるとの確認が取れましたので、この後、御審議いただく議案第7号 令和6年度補正予算に計上し、実施してまいりたいと考えております。

次に18節負担金、補助及び交付金は、加盟する協議会等の負担金、作業に必要な技能講習負担金、汚泥焼却に際して発生する負担金でございます。不用額24万3,000円は、備考欄一番下の焼却灰排出負担金で、排出量が少なかったためでございます。

次に14・15ページをお開きください。

2目し尿処理費、10節需用費、支出済額1億6,242万9,000円。備考欄の消耗品費1,249万5,000円は、し尿処理に使った薬品代などでございます。

次の燃料費1,898万9,000円は、汚泥の乾燥焼却の重油代です。

次の光熱水費4,068万円は、処理場で使用した電気代です。

次の修繕料8,090万2,000円は、機械類の定期点検修繕などの費用です。参考資料①裏面の修理契約一覧表を御覧ください。一番額の大きな点検修理は、上から7番目R5前処理機No.2点検修理1,097万8,000円です。こちらは、し尿とし渣を分別し、そのし渣を圧縮する機械で、2台の機械を毎年1台ずつ分解清掃し、令和5年度は回転軸の交換を行っております。

決算書15ページにお戻りください。工業用水料936万円は、処理に使用する水の購入費です。

需用費全体の不用額 1,637 万 5,000 円は、先ほども申し上げましたが、処理量の減少に伴い、重油と電気の使用量が少なく済んだこと、また、電気料金も令和 4 年度に比べて単価が下がったことによるものでございます。

次に 12 節委託料、支出済額 746 万 6,000 円。不用額 184 万 6,000 円は、各委託の契約差金と、下から 3 番目の焼却灰処分委託料 219 万 6,000 円は、処理量の減少に伴い、発生した焼却灰が少なかったためでございます。

次に、3 目車両管理費、支出済額 124 万 9,000 円は、乗用車、ダンプ、バキュームカー各 1 台、フォークリフト等の維持費用でございます。

最後に 4 款予備費、不用額は 1,559 万 7,000 円となりました。

以上が令和 5 年度決算の説明になります。

続きまして、決算に伴い作成しました資料につきまして、御説明させていただきます。

参考資料③令和 5 年度常総衛生組合し尿処理原価を御覧ください。

し尿処理原価の算出の目的でございますが、処理施設の運転や維持管理にどのくらいの費用が掛かっているのか、またどのような費用が多いのかを分かりやすく示すことにあります。

処理施設の運転や維持管理費は、主に 3 款衛生費と、2 款総務費に入っております施設管理課職員分の人件費を合計したものといたします。

中段の表の網掛け部分を御覧ください。この施設維持管理費は、2 億 5,479 万 5,577 円で、汚泥処理投入量 3 万 1,074 kℓで割ると、1 kℓ当たりのコストは 8,200 円となっております。

このし尿処理原価ですが、他のし尿処理組合でも算出はしておりますが、基本的に非公表としている場合が多く、算出式も統一されていないことから、他組合と直接的な比較はできない状況でございます。

その 8,200 円の内訳についてでございますが、2 枚目を御覧ください。

施設維持管理費 2 億 5,479 万 5,577 円を、水質管理に係るもの、汚泥処理に係るもの、動力や用水に係るもの、修繕や工事に係るもの、職員人件費などに分類した表になります。

分類ごとの割合は、中段の円グラフで示しました。高い順に、修繕・工事費 33.3%、職員人件費 29.7%、動力・用水費 20.1%、汚泥処理費 9.9%、水質管理費 4.8%となっております。

今後も、このし尿処理原価については、毎年の決算認定の資料として組合議員の皆様にお示ししてまいりたいと考えております。

以上、決算書の参考資料についての説明を終わります。

○副議長（山本広行君） 本案について、監査委員から監査結果についての報告を求めます。成島監査委員。

○監査委員（成島辰夫君） それでは、報告いたします。令和5年度常総衛生組合歳入歳出決算。上記決算別冊のとおり、地方自治法第233条第2項の規定により、管理者から提出があったので審査したところ、収支ともに正確で規定に適合し、その計算は帳簿及び証憑書類に合致し、正当であると認めます。

令和6年7月25日 監査委員 成島辰夫、監査委員 坂野茂実

意見書を付して、監査の報告といたします。

○副議長（山本広行君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（山本広行君） 質疑なしと認めます。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（山本広行君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定することに決しました。

○副議長（山本広行君） 日程第5、議案第3号 常総衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第3号 常総衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例でございます。本案の提案理由を申し上げます。本案は、汚泥投入量の減少等による処理体制の見直しにより、職員の定数を変更するため、これを提出するものでございます。

○副議長（山本広行君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。石塚事務局長。

○事務局長（石塚英明君） 現行の条例では、昭和53年の職員数が最大であった32名のままとっております。その後、汲み取りを職員で行わなくなったり、処理設備の自

動化や処理量減少に伴い、職員数も減ってきておりましたが、条例の改正がなされてこなかったため、現在の職員数に合わせ改正するものでございます。

今後も処理量は少しずつ減っていく見込みであり、業務量も現状より増える状況にないことから、職員数を現在の13人とするものでございます。以上でございます。

○副議長（山本広行君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○副議長（山本広行君） 質疑なしと認めます。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○副議長（山本広行君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○副議長（山本広行君） 日程第6、議案第4号 常総衛生組合監査委員条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第4号 常総衛生組合監査委員条例の一部を改正する条例でございます。本案の提案理由を申し上げます。本案は、監査委員条例において引用する地方自治法の改正に伴う引用条項が未改正であり、これらを改めるものでございます。

○副議長（山本広行君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。石塚事務局長。

○事務局長（石塚英明君） 現行の条例で引用する地方自治法の条数と、現在の地方自治法の条数に相違が生じており、整合を図るための改正となります。原因といたしまして、過去の地方自治法の改正時点におきまして、条例の改正が漏れてしまったものと思慮されます。今後はこのようなことがないように、改正情報の収集と条例改正の対応をしっかりとやってまいります。以上でございます。

○副議長（山本広行君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○副議長（山本広行君） 質疑なしと認めます。本案は、原案のとおり決することに

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（山本広行君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○副議長（山本広行君） 日程第7，議案第5号 常総衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第5号 常総衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例でございます。本案の提案理由を申し上げます。本案は、規定が未整備であったため、これを提出するものでございます。

○副議長（山本広行君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。石塚事務局長。

○事務局長（石塚英明君） 地方公務員法第58条の2で、「条例で定めるところにより、毎年、職員の任用、人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、休業、分限懲戒、服務、退職管理、研修並びに福祉及び利益の保護等人事行政の運営状況を公表しなければならない。」と規定されておりますが、当組合では、条例が未整備であったため、新規で制定するものでございます。何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○副議長（山本広行君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（山本広行君） 質疑なしと認めます。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（山本広行君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○副議長（山本広行君） 日程第8，議案第6号 常総衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例を議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者(小田川 浩君) 議案第6号 常総衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例でございます。本案の提案理由を申し上げます。本案は、規定が未整備であったため、これを提出するものでございます。

○副議長(山本広行君) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。石塚事務局長。

○事務局長(石塚英明君) 地方自治法第243条の3で、「条例の定めるところにより、毎年2回以上、予算の執行状況並びに財産、地方債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項を住民に公表しなければならない。」と規定されておりますが、当組合では、条例が未整備であったため、新規で制定するものでございます。何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○副議長(山本広行君) 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(山本広行君) 質疑なしと認めます。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(山本広行君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○副議長(山本広行君) 日程第9, 議案第7号 令和6年度常総衛生組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者(小田川 浩君) 議案第7号 令和6年度常総衛生組合一般会計補正予算でございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,497万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,716万5,000円とするものでございます。

○副議長(山本広行君) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。石塚事務局長。

○事務局長(石塚英明君) 先ほどの認定第1号にて、令和5年度の歳入歳出の決算額の確定により、令和6年度への繰越額が確定しましたので、繰越金として歳入する補正予算となります。

1 ページをお開きください。令和6年度常総衛生組合一般会計補正予算。歳入予算にそれぞれ4,497万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億3,716万5,000円とするものです。

続きまして、2 ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正。上段歳入、4款繰越金の当初予算が1,500万円、補正額が4,497万9,000円で、補正後で計5,997万9,000円となります。

下段歳出で、3款衛生費の補正額が1,823万8,000円、4款予備費への補正額が2,674万1,000円、補正額合計は4,497万9,000円でございます。

歳入歳出とも補正後の予算額が、3億3,716万5,000円となります。

歳出、3款衛生費の1,823万8,000円の補正額について、5 ページを御覧ください。汚泥焼却炉の攪拌アームの更新工事費となります。先ほど説明しましたとおり、今年度内の工事完成を目指し、補正予算可決後直ちに発注、契約、施工を進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○副議長（山本広行君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○副議長（山本広行君） 質疑なしと認めます。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○副議長（山本広行君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○副議長（山本広行君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

令和6年第2回常総衛生組合議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後4時7分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

副 議 長 山本 広行

3 番議員 滝川 竜雅

4 番議員 マクキム 洋子